

日 時 平成22年9月3日(金) 午前10時 開 会

出席議員 (15人)

1番 大久保 朝 泰	2番 大 溝 雅 昭
3番 工 藤 俊 広	4番 工 藤 和 子
5番 工 藤 禎 子	6番 村 上 啓 二
7番 北 山 一 衛	8番 佐々木 隆
9番 後 藤 秀 憲	10番 山 田 鉦 一
12番 中 田 博 文	13番 斎 藤 直 文
14番 工 藤 賢 治	15番 福 士 幸 雄
16番 村 上 隆 昭	

欠席議員 (1人)

11番 鳴 海 泰 三

出席要求による出席者職氏名

市 長	鳴 海 広 道	副 市 長	玉 田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長	鳴 海 勝 文	企画財政部長	成 田 耕 作
健康福祉部長 兼福祉事務局長	齋 藤 繁 人	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長	小田桐 正 樹
建設部長	三 浦 裕 寛	建設部理事 公営企業担当	角 田 祐 一
会計管理者兼 会計課長	福 坂 直 栄	総務課長兼 検査指導監	永 田 幸 男
人事課長	沖 野 俊 一	財政課長	工 藤 伸太郎
国保年金課長	福 士 勝 彦	福祉総務課長	鎌 田 幸 男
農林課長兼 バイオ技術センター次長	工 藤 秀 雄	農業委員会会長	佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委員長	乗 田 兼 雄	監 査 委 員	廣 瀬 左喜男
教育委員会 委員長	篠 村 正 雄	教 育 長	横 山 重 三
教育部長	久 保 正 彦	黒石病院 事業管理者	柿 崎 武 光
黒石病院 事務局長	村 元 英 美		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成22年9月3日(金) 午前10時 開議

- 第1 議席の一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 報告第20号 平成21年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第5 報告第21号 平成21年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第6 報告第22号 平成21年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況について
- 第7 報告第23号 黒石市財政の平成21年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第8 報告第24号 黒石市公営企業の平成21年度決算に基づく資金不足比率について
- 第9 議案第60号 平成21年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第61号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第62号 平成21年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第63号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第64号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第65号 平成21年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第66号 平成21年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第67号 平成21年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第68号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第69号 平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第70号 平成21年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第20 議案第71号 平成21年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第72号 平成21年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第73号 平成21年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第74号 平成21年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第24 議案第75号 平成21年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第25 議案第76号 平成21年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第26 議案第77号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について
- 第27 議案第78号 津軽こみせ駅条例制定について
- 第28 議案第79号 黒石市立学校図書館図書購入基金条例制定について
- 第29 議案第80号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第30 議案第81号 平成22年度黒石市一般会計補正予算(第2号)
- 第31 議案第82号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第32 議案第83号 平成22年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 第33 議案第84号 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第34 議案第85号 平成22年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第35 議案第86号 平成22年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第36 議案第87号 平成22年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 第37 議案第88号 平成22年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)

市 長 提 案 理 由 説 明

- 第38 決算特別委員会設置について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
主 幹 兼 議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時02分 開 会

議長(斎藤直文) ただいまから、平成22年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 議席の一部変更を議題といたします。

所属会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、2番大久保朝泰議員を1番へ、3番大溝雅昭議員を2番へ、4番工藤俊広議員を3番へ、1番工藤和子議員を4番へ、それぞれ変更いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまのとおり議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定した議席にそれぞれ御着席願います。

---

議長(斎藤直文) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番大溝雅昭議員、14番工藤賢治議員を指名いたします。

---

議長(斎藤直文) 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月16日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

---

議長(斎藤直文) この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

議長(斎藤直文) 日程第4 報告第20号から、日程第37 議案第88号まで、合わせて34件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、平成21年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について17件のほか、平成22年度黒石市一般会計補正予算案など、合わせて34件であります。

最初に、報告第20号「平成21年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画

の実施状況について」、報告第21号「平成21年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について」、報告第22号「平成21年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況について」の3件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第24条において準用する同法第6条第1項の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報告第23号は、「黒石市財政の平成21年度決算に基づく健全化判断比率について」であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成21年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を報告するものであります。

報告第24号は、「黒石市公営企業の平成21年度決算に基づく資金不足比率について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業の平成21年度決算における資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を報告するものであります。

議案第60号から議案第76号までは、「平成21年度各会計決算認定について」であります。それぞれ監査委員の審査を受け、その意見を付して、決算書を提出した次第であります。

決算内容の細部につきましては、参与からそれぞれ説明させますが、千円単位でその概略を御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額168億934万8,000円に対し、支出済額159億9,025万9,000円であります。

したがって、翌年度への繰越額を除いた不用額は、5億7,548万9,000円となっており、予算現額に対する支出済額の割合は、95.1%であります。

不用額の主なものは、総務費5億1,682万9,000円、民生費2,471万6,000円、教育費1,089万円などでございます。

歳入では、収入済額が、165億6,204万5,000円となっており、調定額に対し、95.9%の割合になりました。

内容といたしましては、予算現額に対し、市税187万8,000円、使用料及び手数料325万9,000円の増額となっておりますが、繰越明許費に係る特定財源を翌年度に繰り越すことなどに伴い、国庫支出金2億33万6,000円、市債1,210万円のほか、県支出金5,416万3,000円などが減額になりました。

歳入歳出差し引きは、5億7,178万6,000円となり、繰越明許による翌年度に繰り越すべき財源863万1,000円を差し引いた5億6,315万5,000円の実質収支額が黒字となりました。

次に、国民健康保険特別会計は、予算現額47億517万1,000円に対し、支出済額は43億8,432万2,000円となっており、3億2,084万9,000円の不用額が出ております。

不用額の主なものは、保険給付費2億2,280万円、共同事業拠出金7,345万4,000円などであります。

歳入では、収入済額が47億4,764万1,000円となりましたので、差し引き3億6,331万9,000円の黒字となり、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

老人保健特別会計は、予算現額2,778万円に対し、支出済額は1,408万9,000円となっており、収入済額は2,877万6,000円であります。

したがって、差し引き1,468万7,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計は、予算現額2億7,119万円に対し、支出済額は2億6,671万5,000円、収入済額は2億7,236万9,000円であります。差し引き565万4,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額7,073万4,000円に対し、支出済額は6,417万6,000円でありますが、収入済額が1,113万1,000円にとどまり、差し引き5,304万5,000円の不足額が生じたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

介護保険特別会計は、予算現額27億7,054万6,000円に対し、支出済額は27億3,125万円、収入済額は27億6,876万9,000円であります。差し引き3,751万9,000円は、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

西十和田ユース・ホステル特別会計は、予算現額8,000円に対し、支出済額は8,000円であります。

観光施設事業特別会計は、予算現額2億5,094万2,000円に対し、支出済額は2億1,924万7,000円でありますが、収入済額が4,625万6,000円にとどまり、差し引き1億7,299万1,000円の不足額が生じたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、簡易水道特別会計は、予算現額3,572万8,000円に対し、支出済額は1,388万7,000円、収入済額は3,567万9,000円、差し引き2,179万2,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額1億7,767万9,000円に対し、支出済額は1億7,625万1,000円でありますが、収入済額が3,554万7,000円にとどまり、

差し引き1億4,070万4,000円の不足額が生じたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、農業集落排水事業特別会計は、予算現額1,898万3,000円に対し、支出済額は1,859万8,000円、収入済額が1,900万8,000円であります。差し引き41万円の黒字となりましたので翌年度へ繰り越すことにいたしました。

土地取得特別会計は、予算現額6,000円に対し、支出済額は、2,000円となっており、収入済額は4,000円であります。

したがって、差し引き2,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことといたしました。

次に、各財産区会計についてであります。中川財産区会計を初め、上十川、追子野木、温湯、袋財産区会計のいずれも、歳入歳出差し引きで黒字となっておりますので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

各会計決算の概要については、以上であります。

次に、議案第77号は、「黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第78号は、「津軽こみせ駅条例制定について」であります。津軽こみせ駅において、観光情報の提供及び地場産品の展示等を行うことにより、市の観光物産の振興を図るとともに市街地の活性化に資するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第79号は、「黒石市立学校図書館図書購入基金条例制定について」であります。学校図書館図書購入に係る指定寄附金について有効な活用を図ることを目的に当該基金を設けるため、地方自治法第241条第1項及び第8項の規定に基づき、条例を制定しようとするものでございます。

議案第80号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦しようとするものでございます。

議案第81号は、「平成22年度黒石市一般会計補正予算(第2号)」であります。歳入歳出それぞれ7億9,159万3,000円を追加し、予算の総額を154億7,964万4,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出の主なものは、本年4月の人事異動に伴う人件費を各款で調整するほか、2款総務費で平成21年度決算における歳計剰余金及び今回の補正に係る財源剰余額を合わせ、財

政調整基金積立金に4億7,314万9,000円、減債基金積立金に2億315万5,000円を計上いたしました。

3款 民生費では、ひとり暮らし高齢世帯への新たな支援策として救急医療キット配布事業115万1,000円など1,606万2,000円、6款 農林水産業費では、農業基盤確立のための経営体育成対策事業補助金2,561万4,000円など、3,333万1,000円、7款 商工費では、東北新幹線全線開業に伴い、黒石温泉郷までの新たな交通手段を探るための事業費748万6,000円など1,267万1,000円をそれぞれ追加。

さらに、10款 教育費では、将来的な展望に立ち、市民文化会館運営基金及び歴史的景観保存基金へのおおの3,000万円追加しようとするものであります。

歳入の主なものは、8款 地方特例交付金に、本年度の交付額決定により、2,565万1,000円、9款 地方交付税に、普通交付税の交付額確定により1億2,234万円、14款 県支出金に経営体育成対策事業を含む県補助金3,530万5,000円を計上いたしました。

また、18款 繰越金では、平成21年度決算における歳計剰余金5億6,315万3,000円を、20款 市債では、臨時財政対策債2,730万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、議案第82号は、「平成22年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」であります。歳入歳出それぞれ3億5,824万9,000円を追加し、予算の総額を49億6,840万6,000円にしようとするものであります。

歳出は、基金積立金及び予備費が主なものであり、歳入は、繰越金などを計上いたしました。

議案第83号は、「平成22年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)」であります。歳入歳出それぞれ4万8,000円を減額し、予算の総額を1,469万5,000円にしようとするものでございます。歳出は諸支出金、歳入は繰越金などを減額いたしました。

議案第84号は、「平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」であります。歳入歳出それぞれ1,079万6,000円を追加し、予算の総額を3億642万3,000円にしようとするものでございます。

歳出は総務費や後期高齢者医療広域連合納付金が主なもので、歳入は繰越金などを計上いたしました。

次に、議案第85号は、「平成22年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)」であります。

歳入歳出それぞれ5,047万6,000円を追加し、予算の総額を29億38万6,000円にしようとするものであります。歳出は、総務費や諸支出金が主なものであり、歳入は、

繰越金などを計上いたしました。

議案第86号は、「平成22年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)」であります。歳入歳出それぞれ2,179万円を追加し、予算の総額を4,324万2,000円にしようとするものでございます。

歳出は事業費及び予備費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

次に、議案第87号は、「平成22年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)」であります。歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、予算の総額を4億1,600万5,000円にしようとするものであります。歳出は総務費及び公共用地取得事業費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第88号は、「平成22年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)」であります。人事異動に伴う人件費を調整するもので、まず収益的支出については1,020万2,000円を減額し、予算の総額を6億3,158万8,000円に、資本的収入及び支出については、収入・支出それぞれ124万7,000円を追加し、予算の総額を6億5,844万3,000円にしようとするものでございます。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

---

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

---

議長(斎藤直文) 日程第38 決算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成21年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、平成21年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いたします。

---

議長（斎藤直文） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、9月4・5・6・7・8・11・12・13・14・15日の10日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、10日間休会することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時29分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年9月3日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 工藤賢治